

ウクライナ緊急募金の実施期間を 延長します



ターゲット 17.17

令和4年4月5日
郡山市文化スポーツ部
国際政策課
課長 石井 章浩
TEL：924-3711

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

郡山市国際交流協会では、ウクライナの子どもたちやその家族を支援するため、令和4年3月3日から3月31日まで「ウクライナ緊急募金」を実施し、公益財団法人日本ユニセフ協会を通して支援を行っていましたが、継続した支援を行うため実施期間を延長します。

1 延長期間

令和4年4月28日（木）まで

※実施期間は、今後の状況により、さらに延長する場合があります。

2 募金の受付

(1) 場 所 市役所本庁舎1階 正面入口、西庁舎1階 受付脇

(2) 時 間 午前8時45分～午後5時（平日のみ）

3 これまでの募金額

909,111円（令和4年3月29日現在、福島県ユニセフ協会へ送金済）

4 その他

領収書は郡山市ではお出しできません。寄付控除のための領収書が必要な場合は、「公益財団法人日本ユニセフ協会」へ募金振込でお寄せくださるようお願いいたします。

<公益財団法人日本ユニセフ協会>

ウクライナ緊急募金

郵便局（ゆうちょ銀行）募金口座

振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人 日本ユニセフ協会

※通信欄に「ウクライナ k1-070」と明記して下さい。

※ゆうちょ銀行窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

URL <https://www.unicef.or.jp>

